

議員提出議案第6号

被災者生活再建支援制度の改善を求める意見書

上記の議案を提出します。

令和6年3月21日

中野区議会議長 酒井 たくや 殿

提出者	中野区議会議員	森 たかゆき
		市川 しんたろう
		加藤 たくま
		小林 ぜんいち
		杉山 司
		ひやま 隆
		久保 りか
		浦野 さとみ

被災者生活再建支援制度の改善を求める意見書

元日に発生した能登半島地震では、2月8日政府災害対策本部会議の発表で、家屋の全壊が5,691棟、半壊が5,957棟、一部損壊が29,806棟となっており、13,535人の方が避難生活をしていることが示されました。

こうした損壊家屋を再建する制度が被災者生活再建支援制度ですが、現状の支援対象は全壊家屋のみであり、半壊や一部損壊の場合は支援制度がありません。損壊家屋の86%、35,763棟が支援対象から外れているということです。

また、支援金の上限が300万円と、全壊した家屋の再建には不十分です。2007年の法改定当時から、この金額では生活再建はできないと拡充を求める声が上がっていました。この震災では居住地域で地盤沈下や崖崩れなども発生しており、一律の支援金では賄えない被害も少なくありません。また、制度の手続きに膨大な資料の提出を求められていることが大きな負担となっていることも指摘されています。

支援金の対象を拡大すること、支援金の上限額を引き上げること、手続きの簡素化と給付までの期間の短縮を図ることなど、被災者の皆さんが1日も早く日常を取り戻すためにも、被災者生活再建支援制度の改善は急務です。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、被災者生活再建支援制度の改善を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

あて

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（防災）

中野区議会議長名